

適合証明業務検査申請手数料

1-1. 新築住宅の適合証明手数料

(消費税込み)

住宅の種類	項目	単独申請の場合	建築確認申請又は完了検査申請と適合証明申請を同時申請する場合	
一戸建等 ※1	設計検査(省エネ基準要件化)	※5 25,000円	21,000円	
	中間現場検査	20,000円	12,000円	
	竣工現場検査	20,000円	12,000円	
共同建 ※2	設計検査	50戸未満 …	67,000円	
		50戸以上 …	120,000円	
	竣工現場検査	一般申請※3	25,000円 + 2,000円 × 戸数	
		一般申請※4	25,000円 + 1,000円 × 戸数	

※1 一戸毎

※2 一棟毎

※3 必要な住戸のみの適合証明申請とする。

※4 フラット登録マンションとして事前に住宅金融支援機構の登録を受けた共同住宅をいい、団地単位の申請とする。

※5 建築確認日(確認不要な場合は着工日)が令和5年3月31日以前の場合で、従前の基準を適用し、省エネ性の加算の審査を行わない場合の手数料は、11,000円とする。

1-2. 優良住宅取得支援制度(フラットS)加算額

(消費税込み)

検査種別	耐震性	バリアフリー性	耐震性、バリアフリー性のフラットSの場合は、適合証明手数料に加算する。 省エネルギー性の場合は、加算しない。
一戸建て等 設計検査	14,000円	6,000円	

注1 機構承認住宅(設計登録タイプ)によりフラット35Sの基準に適合することが判定できる設計検査申請は、上表の額は加算しない。

注2 複数の性能を選択する場合の加算額は、上表の性能の列の額を合計した額とする。

2. 賃貸住宅の適合証明手数料

(消費税込み)

検査種別	戸数分類	手数料
設計検査 ※	50戸未満	67,000円
	50戸以上	120,000円
竣工現場検査	25,000円 + 2,000円 × 戸数	

3. リ・ユース・証券化支援事業(中古住宅)適合証明手数料

(消費税込み)

住宅の種類	種別	手数料
戸建住宅	フラット35	44,000円
	財形住宅融資(リ・ユースプラス住宅)	44,000円
	財形住宅融資(リ・ユース住宅)	34,000円
	フラット35リノベ	82,000円

注 耐震評価が必要な建築物は、上記金額に5万円を加えた額とする。(耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和56年5月31日以前

【建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付(新築)が昭和58年3月30日以前】の建築物)

(消費税込み)

住宅の種類	種別	手数料	
		登録なし	登録あり
マンション	フラットS	44,000円	29,000円
	財形住宅融資(リ・ユースマンション)	29,000円	12,000円
	財形住宅融資(リ・ユースプラスマンション)	67,000円	39,000円
	フラットSリノベ(性能向上リフォーム)	82,000円	
	住棟単位の適合証明(中古マンションらくらくフラット35登録用)	44,000円	

注 登録とは、フラットS登録マンションとして事前に住宅金融支援機構に登録を行ったマンション

4. リフォームの適合証明手数料

(消費税込み)

住宅種類	手数料	手数料	
		登録なし	登録あり
戸建て住宅	44,000円		
マンション		44,000円	29,000円